

## ホームレスの実態に関する全国調査の概要（北海道分）

北海道保健福祉部福祉局地域福祉課

### 1 調査の目的

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（平成14年法律第105号。以下「法」という。）及び「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」（平成25年7月31日厚生労働省・国土交通省告示第1号）に基づき実施される施策の効果を継続的に把握することを目的とする。

### 2 調査客体等

#### (1) 調査客体

法第2条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」とする。

#### (2) 調査方法

道内市町村における目視による概数調査

#### (3) 実施時期

平成29年1月

### 3 概数調査（ホームレス数の調査）

#### (1) 道内のホームレスの数

調査実施時期	確認数
平成27年1月	50人
平成28年1月	35人
平成29年1月	44人

#### (2) ホームレスが確認された市町村

(単位：人)

市町村名	確認数	男	性	女	性	不	明
札幌市	37 (33)	33	(26)	2	(2)	2	(5)
旭川市	2 (1)	2	(1)	0	(0)	0	(0)
苫小牧市	5 (1)	5	(1)	0	(0)	0	(0)
合計	44 (35)	40	(28)	2	(2)	2	(5)

※括弧内は、前回調査（平成28年1月）の数値である。

#### (3) ホームレスが確認された場所

(単位：人)

確認された場所	確認数	男	性	女	性	不	明
都市公園	0 (2)	0	(1)	0	(0)	0	(1)
河川	2 (3)	2	(1)	0	(0)	0	(2)
道路	6 (3)	4	(2)	0	(0)	2	(1)
駅舎	15 (13)	15	(13)	0	(0)	0	(0)
その他の施設	21 (14)	19	(11)	2	(2)	0	(1)
合計	44 (35)	40	(28)	2	(2)	2	(5)

※「その他の施設」とは、24時間スーパー・ファストフード店など